



2018. 2. 9

### 国際協力銀行との「米ドル建て融資枠設定に係る契約」に基づいて個別融資契約を締結

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、中小企業の海外での事業展開を支援するために、株式会社国際協力銀行（総裁 近藤 章 以下、JBIC）との「米ドル建て融資枠設定に係る契約」に基づいて、ベトナム向け個別融資契約を締結しましたので、その概要をご案内します。

なお、本スキームによる融資契約は、静岡銀行では平成28年9月のタイ向け案件に引き続いて2件目となります。

1. 締結日 2月9日（金）

#### 2. 個別融資概要

○融資先/SAHARA INDUSTRY VIETNAM CO., LTD.（サハラ インダストリー ベトナム）

※佐原工業株式会社のベトナム現地法人（2011年7月設立）

○融資額/1,000千米ドル（うち700千米ドルをJBICより調達）

○資金使途/自動車部品等の製造工場の増設、設備投資など

#### 3. 「米ドル建て融資枠設定に係る契約」について

○本契約は、開発途上地域で事業を展開する中堅・中小企業のお客さまの必要資金を対象とした融資枠を静岡銀行に設定し、中堅・中小企業やその海外現地法人に対して米ドル建ての中長期資金を設定するものです。

○これにより、お客さまの外貨資金調達ニーズに迅速にお応えするとともに、海外での事業展開を積極的に支援します。

#### <スキーム図>

